

「骨太の方針2023」から見る 医療保険制度改革を巡る課題

岸

田内閣は国会会期末の6月16日、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（骨太の方針）を閣議決定した。少子化対策・

こども政策の抜本的強化、社会保障制度の持続可能性の向上とともに、緊急時の財政支出を必要以上に長期化・恒常化させないよう歳出構造を平時に戻す取り組みを掲げている。

全世代型社会保障の構築については、最新の将来推計人口や働き方の変化等を踏まえて、給付・負担の新たな将来見通しを示すとしており、同日には医療データの活用促進が盛り込まれた「規制改革実施計画」も閣議決定された。

また、防衛費増額のための財源確保法も同日成立した（2023～27年度の追加財源所要額14・6兆円）。27年度の防衛費を約3・7兆円増額するために、法人・所得・たばこの3税の増税（1兆円）、税外収入による防衛力強化資金（0・9兆円）、決算剰余金の活用（0・7兆円）、歳出改革（1兆円）を行うとされるが、増税時期、歳出改革の内容や国有資産処分の見通しなどは確実か

つ具体性のあるものとはなっていない。

少子化対策・こども政策については、その抜本的強化に向け30年代初頭までに関連予算倍増を目指すとしており、児童手当の引き上げや所得制限撤廃などの拡充策が検討される。

しかし、これらの少子化対策に要する追加財源の確保について、消費税率の引き上げは見送られ、今後は社会保険料の賦課徴収ルールを活用した「支援金」制度の創設、医療保険料への上乘せなどが検討されることになる。

医療関連の分野についてみると、1人当たり医療費の地域差半減に向けた医療費適正化の取り組み、かかりつけ医機能が発揮される制度整備の実効性を伴う着実な推進に加えて、「リフィル処方」の活用等を進めるとしている。

また、創薬力の強化・イノベーション推進の観点から長期収載品等の自己負担の在り方を見直し、OTC医薬品・OTC検査薬の拡大に向けた検討等によるセルフメディケーションの推進も掲げ

られている。

24年度予算編成に向け、厚生労働省は8月末に概算要求を提出し、年末の予算案閣議決定や関連法案の策定に向けた作業に入る。24年4月の診療報酬・介護報酬・障害報酬のトリプル改定については、「物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者負担・保険料負担への影響を踏まえ、患者・利用者が必要なサービスが受けられるよう、必要な対応を行う」とされており、年末に向けて議論が加速することになる。

健保連は、医療保険制度の持続性の確保と向上、現役世代層の過重な負担軽減の観点から保険給付範囲の見直しや薬剤費の伸びの抑制、医療の重点化・効率化が徹底的に進められるよう、社会保障審議会や中央社会保険医療協議会等における審議に臨むとともに、自民党の「国民皆保険を守る国会議員連盟」への働き掛けやメディアなどを通じた情報提供を進めて、国民的な理解が深められるよう取り組んでいくこととした。